

京都府の多文化共生の取組み

平成31年1月31日(木)



京都府知事直轄組織国際課

国際課長 山田 圭則

目次

①はじめに

☆人口から見る京都府

②京都府の国際化の現状

☆外国人住民数データ等から見る京都府

③京都府の多文化共生に係る施策

☆基本的な考え方から個別の取組みまで

①はじめに

☆人口から見る京都府

人口から見る京都市

○京都市は人口のおよそ47人に1人が外国籍府民

- ・京都市の人口・・・約259万8千人(平成30年1月1日時点)
- ・京都市の外国人住民数・・・約5万4千人(平成29年12月末時点)



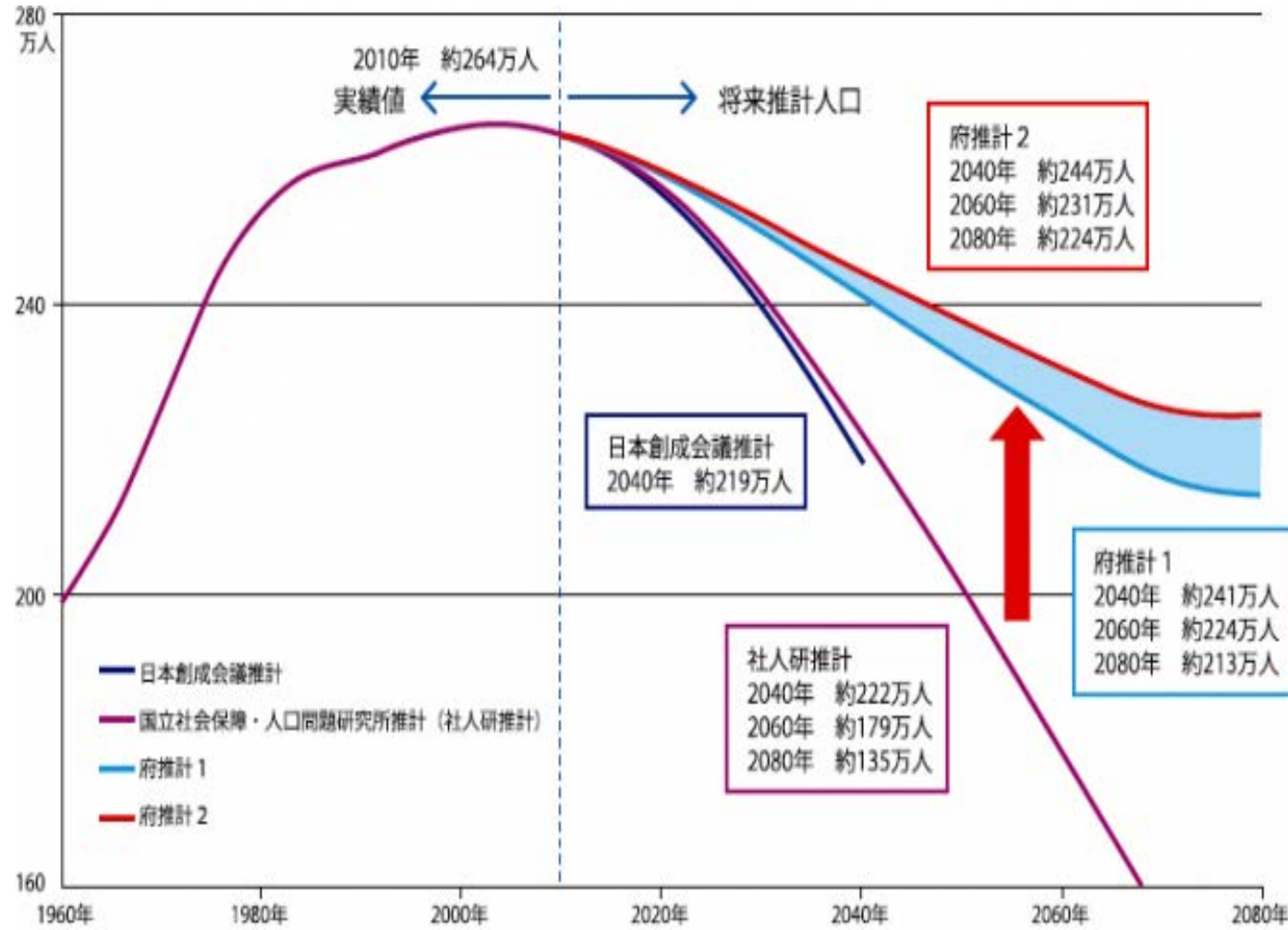
人口のおよそ2.1%
が外国籍府民

※ほぼ同時期の日本の総人口あたりの総外国人住民数を見ると、およそ49人に1人が外国人という状況

- ・日本の総人口・・・約1億2,670万6千人(平成29年10月1日時点)
- ・国内総外国人住民数・・・約256万1千人(平成29年12月末時点)

→総人口に対する外国人住民数の割合は、全国水準程度である

京都府の総人口の将来推計



注：推計の仮定条件

【府推計1】

・合計特殊出生率は、国の長期ビジョンで示された2020年＝1.6、2030年1.8、2040年＝2.07と同じ仮定

・社会移動は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）と同じ仮定（2005～2010年の国勢調査に基づく純移動率（各年代ごとに算出）が、2015～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後は一定）

【府推計2】

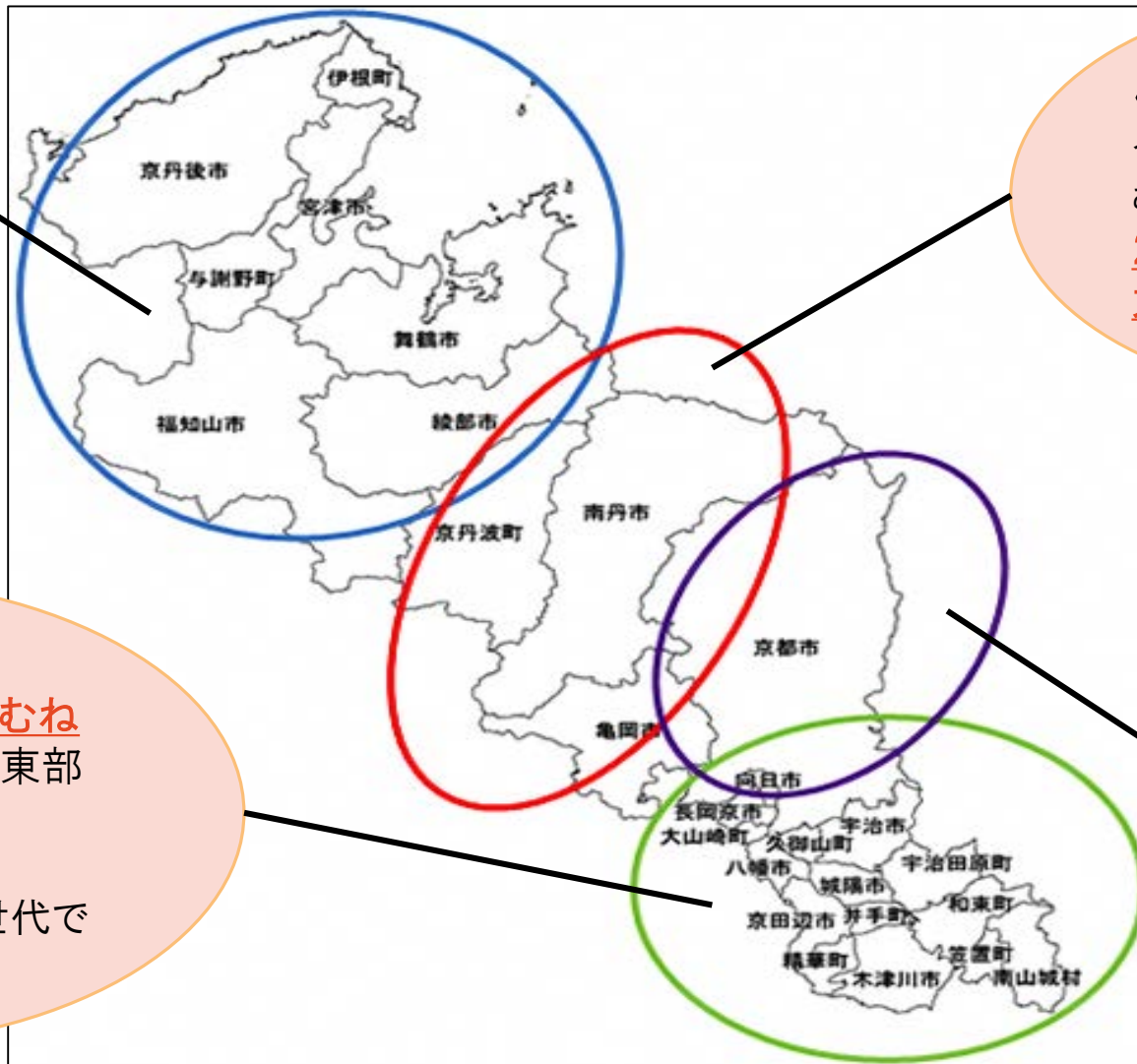
・合計特殊出生率は、府推計1と同じ仮定

・社会移動は、2030年に社会減の地域が解消し、2040年以降は5年単位で北・中部地域で3,600人の転入増が続くと仮定

地域間で大きく異なる人口動向

〈北部地域〉

合計特殊出生率は、
全国平均を上回る
15～19歳人口の転出
が大きく、全体として社会減



〈中部地域〉

合計特殊出生率は、おおむね全国平均前後
20～24歳人口の転出が大きく、全体として社会減

〈南部地域〉

合計特殊出生率は、おおむね全国平均前後だが、相楽東部地域は大きく下回る
学研地域は人口が増加
相楽東部地域はほぼ全世代で転出超過

〈京都市域〉

合計特殊出生率は、全国平均を大きく下回る
10～19歳人口の転入が大きく、20～39歳人口が大きく転出するものの、全体としては社会増

人口から見る京都府(まとめ)

- 京都府の総人口は2004年の約265万人をピークに、本格的に減少。
- 合計特殊出生率は、2017年には1.31と全国では44位。
- 働く若い世代である20代・30代の人口が、東京圏などに流出。
- 一方で、総人口に対する外国籍府民数は全国平均程度の水準。

現状は、 ○ <u>人口の減少(少子化)</u> ○ <u>府外への労働力の流出</u> などが深刻	一方で、 <u>外国籍府民数は全国平均程度</u> であり	今後は、 <u>入管難民法の改正により、外国籍府民数は更に増加する見込み</u> である
---	-------------------------------------	--



京都府では、少子化などが深刻化している一方で、外国籍府民数が人口の一定数を占めていることから、これまで積極的に多文化共生の推進に取り組んできたところ。**政府が新たな労働力として外国人材を受入れていく方針を掲げているなかで、京都府としては、今後も受入れに向けた多文化共生関連施策の検討・実施を進めていく方針。**

②京都府の国際化の現状

☆外国人住民数のデータ等から見る京都府

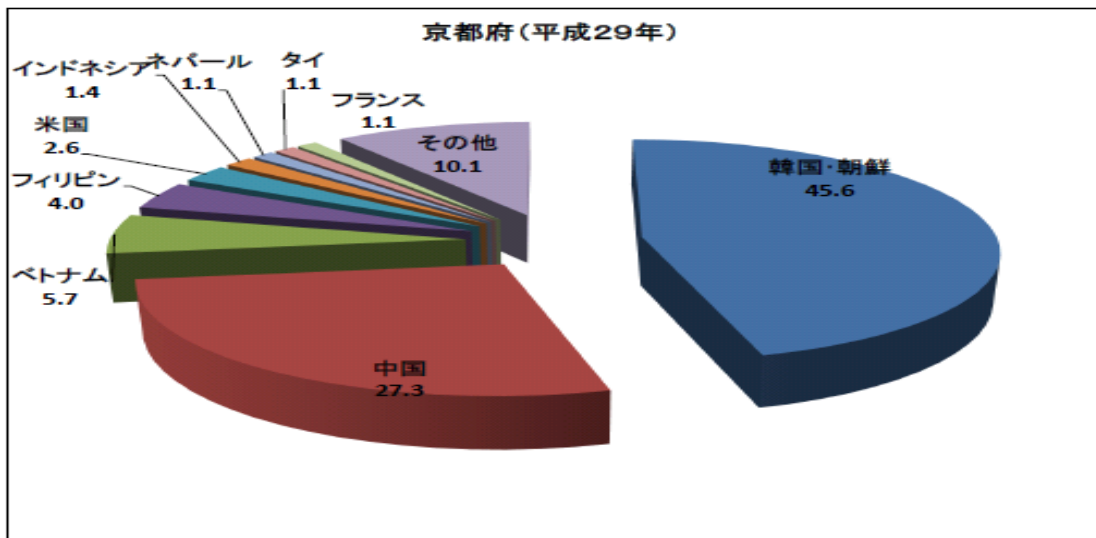
京都府国籍別外国人住民数の推移(H15年～)

京都府国籍別外国人住民数の推移

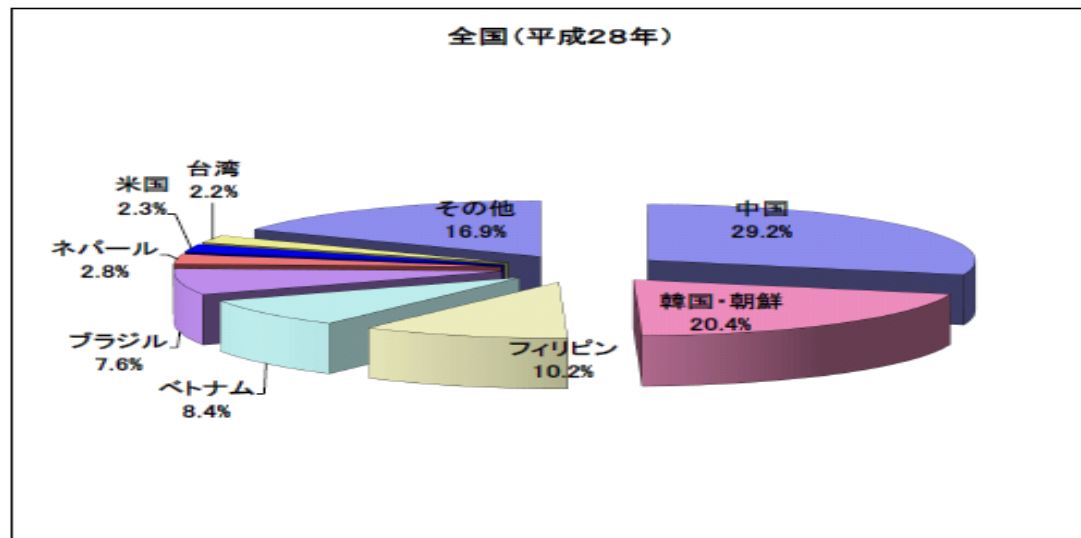
年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
韓国・朝鮮	37,676	36,410	35,506	34,569	33,489	32,691	31,943	31,211	30,466	29,544	28,788	28,026	27,414	26,716	25,962
中国	9,925	10,085	10,337	10,642	10,954	11,213	11,554	12,115	12,627	12,835	12,891	13,004	13,721	14,380	15,585
ベトナム	133	159	189	239	252	299	298	319	347	458	732	967	1,534	2,236	3,246
フィリピン	2,525	2,505	2,280	2,132	2,100	2,059	2,128	2,042	1,962	1,887	1,856	1,880	1,952	2,114	2,242
米国	1,282	1,294	1,361	1,375	1,310	1,291	1,315	1,240	1,236	1,221	1,189	1,250	1,276	1,311	1,430
インドネシア	397	417	461	433	364	366	346	370	404	389	387	521	646	740	838
ネパール	59	65	74	77	99	123	166	184	226	283	287	317	338	459	635
タイ	262	289	330	373	379	406	431	408	496	481	489	526	535	545	626
フランス	242	251	307	303	316	348	363	377	374	388	380	437	494	566	603
その他	4,316	4,377	4,516	4,555	4,430	4,451	4,534	4,475	4,439	4,336	4,336	4,626	5,058	5,331	5,781
合計	56,817	55,852	55,361	54,698	53,693	53,247	53,078	52,741	52,577	51,822	51,822	51,554	52,968	54,398	56,948

出典：京都府国際課調査

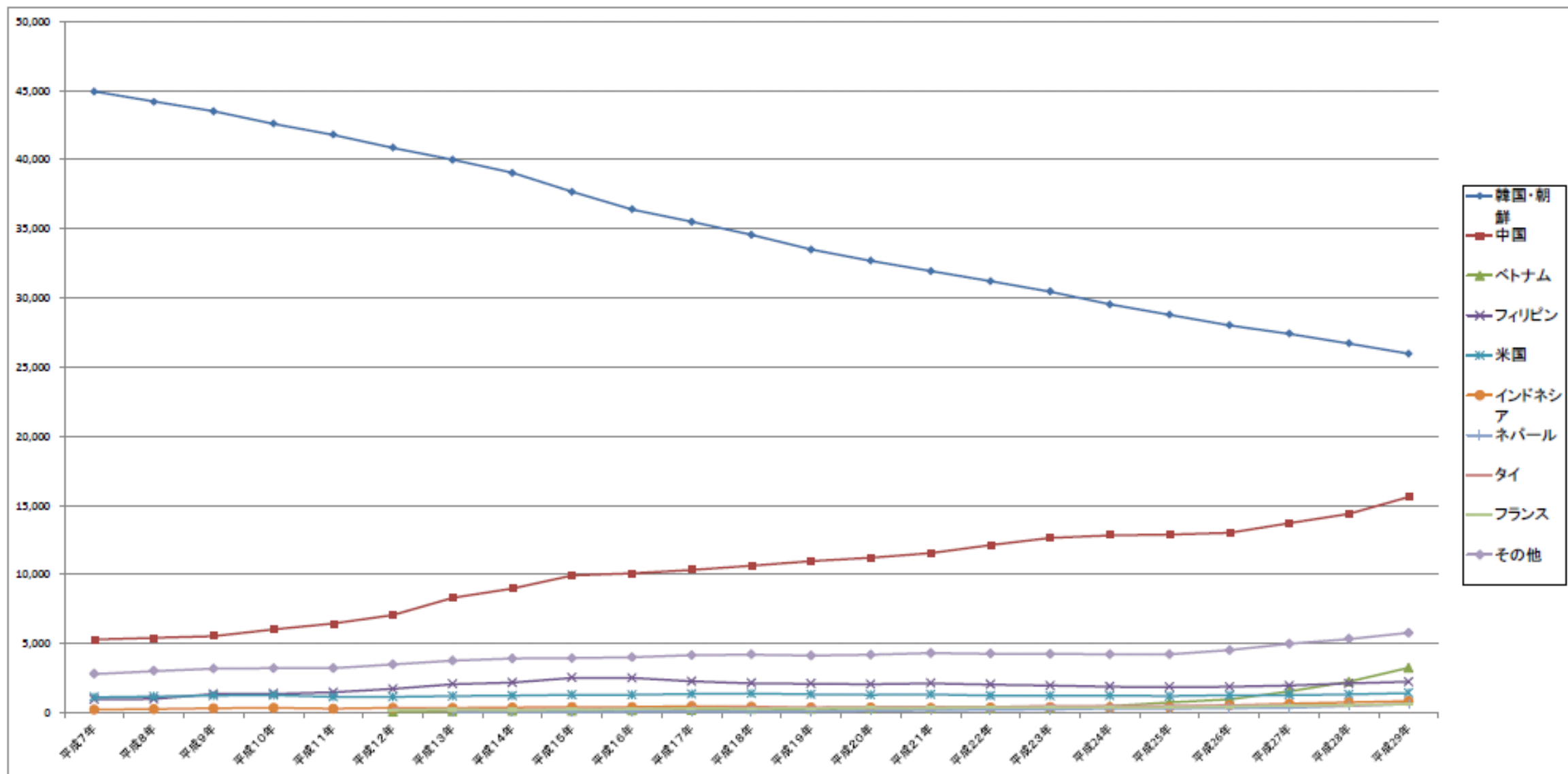
※統計数値は各市町村の報告に基づくもの



※京都府については、「中国」に「台湾」を含む。



京都府国籍別外国人住民数の推移(H7年～)

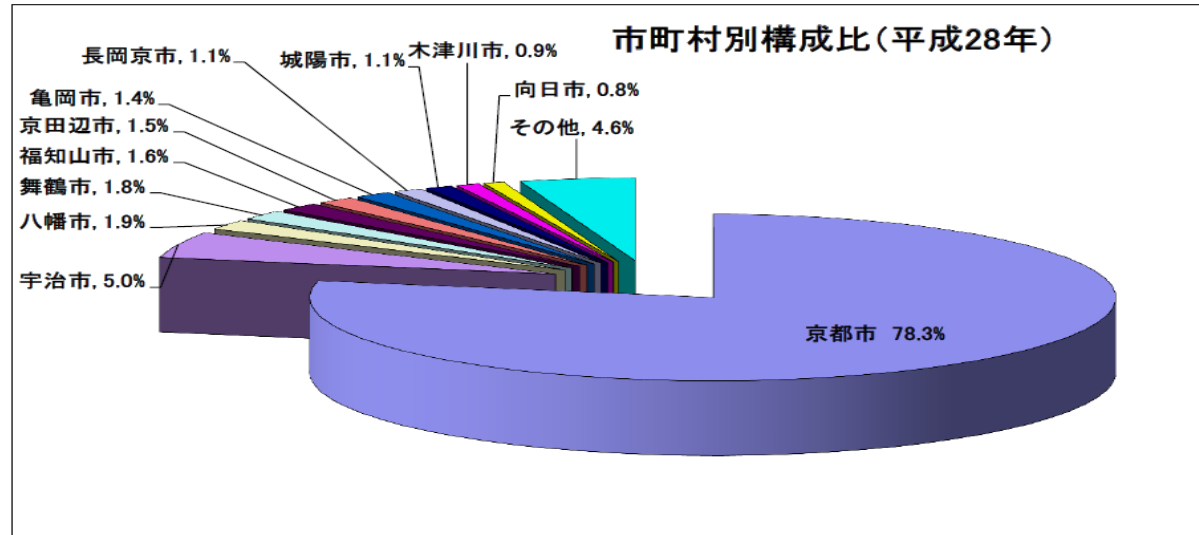
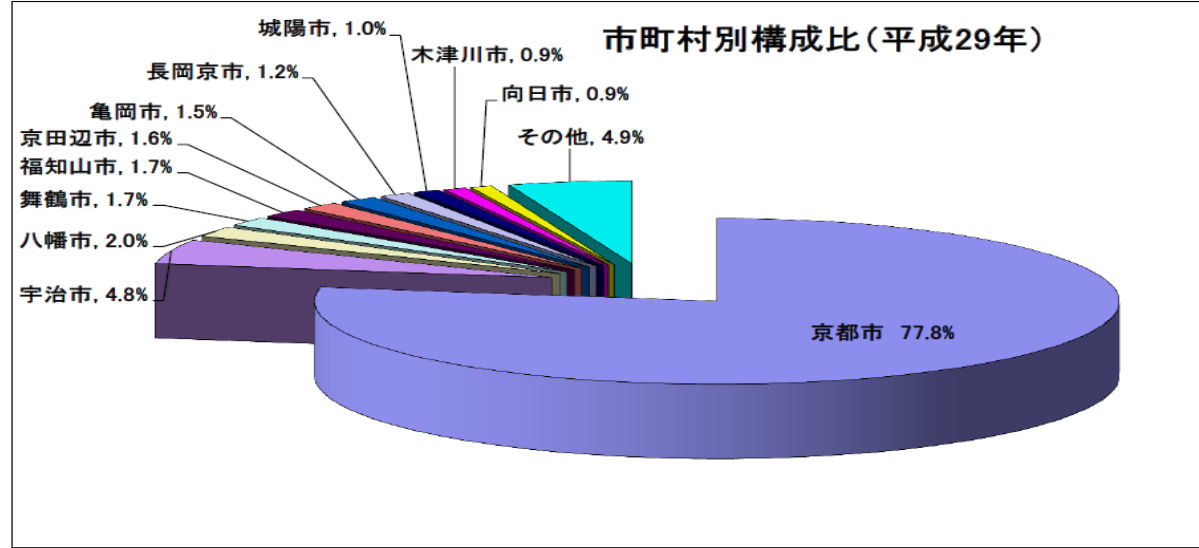


京都市町村別外国人住民数の推移

京都市町村別外国人住民数

市町村名	平成28年		平成29年	
	登録者数	構成比	登録者数	構成比
京都市	42,567	78.3%	44,282	77.8%
宇治市	2,734	5.0%	2,731	4.8%
八幡市	1,003	1.9%	1,089	2.0%
舞鶴市	980	1.8%	993	1.7%
福知山市	875	1.6%	956	1.7%
京田辺市	809	1.5%	885	1.6%
亀岡市	779	1.4%	878	1.5%
長岡京市	617	1.1%	701	1.2%
城陽市	579	1.1%	597	1.0%
木津川市	506	0.9%	526	0.9%
向日市	444	0.8%	495	0.9%
その他	2,505	4.6%	2,815	4.9%
合計	54,398	100.0%	56,948	100.0%

出典：京都市国際課調査
 ※統計数値は各市町村の報告に基づくもの
 (注)構成比は、少数点第2位を四捨五入



京都府市町村別外国人住民数の推移

外国人住民は
南北に広く散在している

京都市域以外で
外国人住民が多い

外国人住民数の
およそ8割が集住

京都市に次いで
外国人住民が多い



京都府の国際化の現状(まとめ)

平成23年まで外国人住民数は増減の波があったが、平成24年以降は一貫して増加傾向

○国籍別

- ・住民数が最も多い「韓国・朝鮮」は減少傾向
- ・「中国」は依然として増加傾向
- ・直近の15年間で「ベトナム」は約19倍、「ネパール」は約7倍と大幅に増加

○市町村別

- ・住民数の8割が京都市に集住
- ・その他、京都大学のキャンパスがある宇治市や大規模な工場がある八幡市、舞鶴市、福知山市等を中心に在住している傾向



→「韓国・朝鮮」については、全国的に特別永住者の日本国籍への帰化や死亡者数が増えており、特別永住者が多い京都府でもその影響を受けていることが考えられる。

→現在の傾向が続けば、およそ10年後には「中国」が「韓国・朝鮮」を上回ることが予想される

→「ベトナム」や「ネパール」は政府が受入れ拡大を進めている国であり、今後も増加することが予想される

③ 京都府の多文化共生に係る施策

☆ 基本的な考え方から個別の取組みまで

基本的な考え方の原点(多文化共生の定義)

総務省 多文化共生の推進に関する研究会の報告書では、多文化共生について、下記のとおり定義されているところ

本研究会においては、地域における多文化共生を

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」

と定義し、その推進について検討を行った。

(総務省 多文化共生の推進に関する研究会 報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～ より抜粋)

基本的な考え方(明日の国際交流推進プラン)

現在は、

○ グローバルな課題に対応し、「京都の持つ「強み」」や「京都ならではの特色」を活かした国際交流を進めるため、京都府が全庁的に取り組む指針として平成21年12月に策定

○ 外国籍府民との共生施策の推進については、以下の点などに取組むこととした。

- ・ 外国籍府民共生施策懇談会などでの外国籍府民との様々な意見交換の場を積極的に設ける
- ・ 新型インフルエンザや大地震などの緊急時の情報提供、伝達体制の構築をはじめ多言語生活相談の充実
- ・ 日本語指導ボランティアの育成 等

今後は、

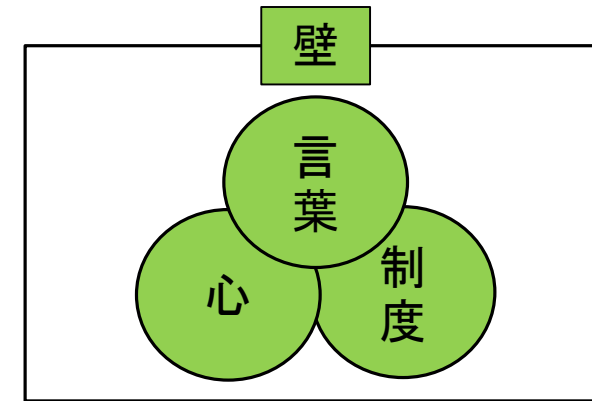
○ 平成30年4月に西脇知事が就任し、新府総合計画の策定を進めているところ

→ 新府総合計画の策定を進めつつ、必要に応じて、現行の国際交流推進プランの改定等を行うことを検討中。

多文化共生社会の実現に向けた課題と認識

外国籍府民が抱える3つの課題

「言葉の壁」、「心の壁」、「制度の壁」



さまざまな人が一緒に地域に暮らすようになってきていることを、従来からその地域で暮らす人は認識すべきであり、これまで地域で培われてきた考え方や習慣とは異なる考え方や習慣を理解する姿勢が重要

また、

異文化に対する理解を深めるとともに地域での「つきあい」「つながり」を醸成することが重要

多様な価値が共存する京都へ向けた主な施策

① 多文化共生社会づくりの推進

→ 京都府外国籍府民共生施策懇談会の開催、京都府名誉友好大使任命事業の実施(外国人留学生の活用)

② 「生活者」としての外国籍府民支援の充実

→ 日本語ボランティアの育成、子どもの教育支援、地域(市町村等)での活動(外国籍市民との交流)支援、生活情報の提供

③ 大規模な自然災害発生時の対応

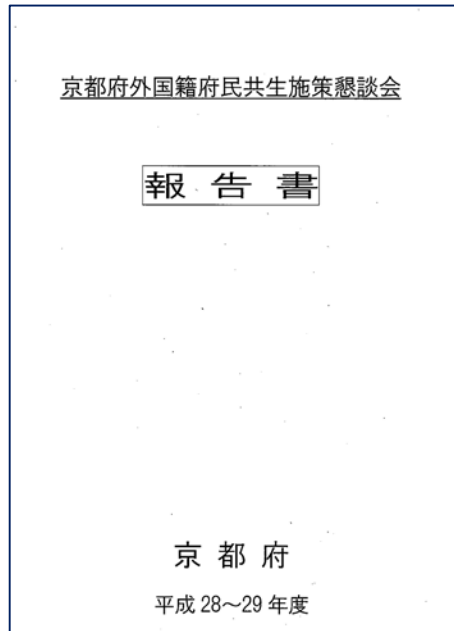
→ 防災訓練・研修の実施、FM放送やホームページによる災害時の情報提供、防災ガイドブックの配布、災害時外国人サポーターの登録、育成

①-1 京都府外国籍府民共生施策懇談会

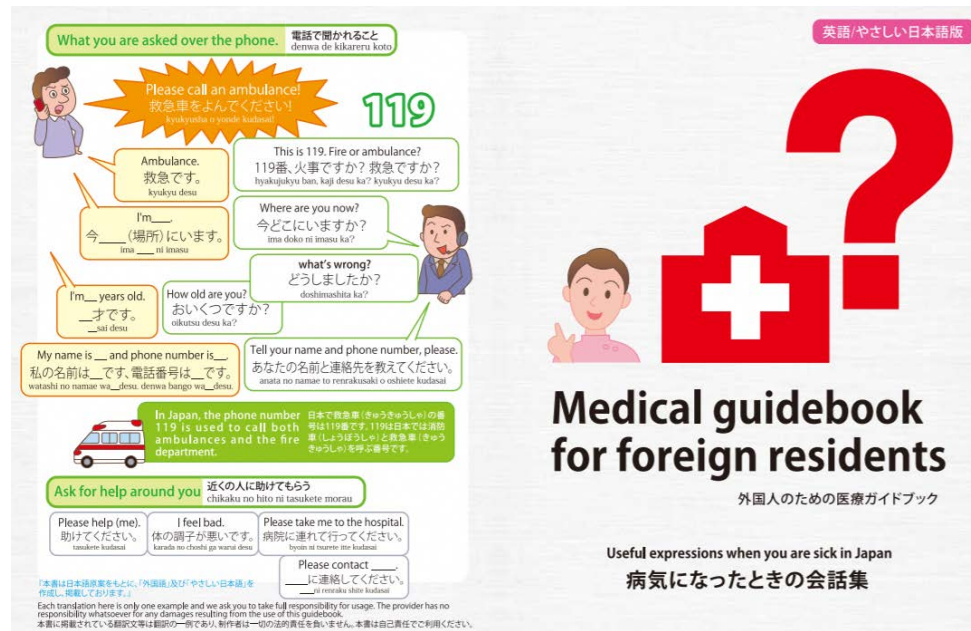
○ 外国籍府民に関する諸問題や取り組むべき課題等について意見を求める 機関として平成20年に設置

○ 生活支援、防災、医療・福祉、多文化共生・協働のための地域づくりなど 多岐に渡り議論。

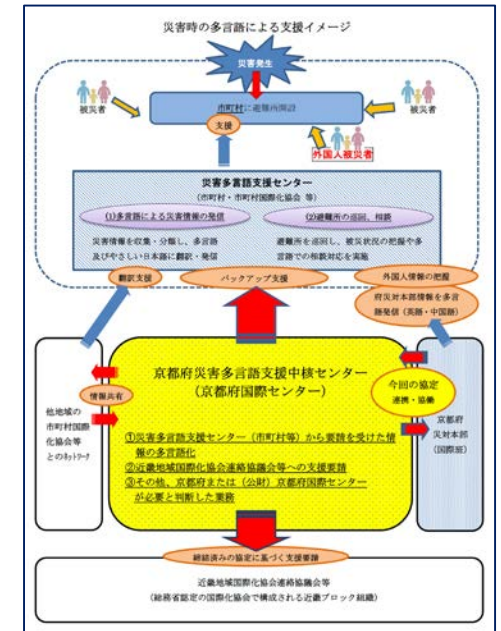
○ 各テーマ毎に知事へ報告書を提出し、実現可能なものから着手



報告書



外国人のための医療ガイドブック



災害時の多言語支援体制の整理

①—2京都市名誉友好大使任命事業

○ 京都で学ぶ外国人留学生のなかから、京都府と出身国・地域の「かけ橋」になろうという熱意のある方を任命

○ 平成4年度～ 任命者累計 325名(50ヶ国・地域)

○ 様々な国際交流活動の実施

(小・中学校での多文化理解授業、料理教室、語学教室など)



任命式の様子



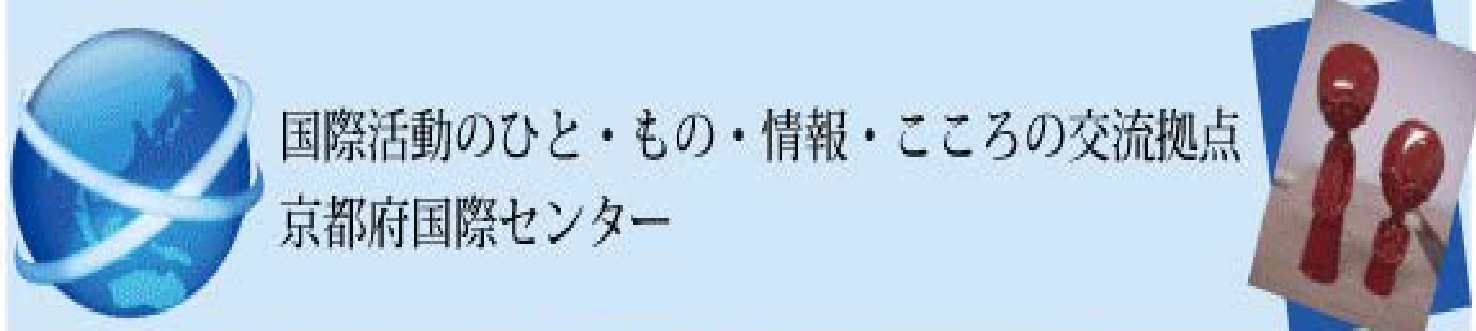
小学校での母国文化紹介



料理教室の様子

京都府の多文化共生推進の拠点 『公益財団法人 京都府国際センター』

様々な国籍、価値観や文化をもった府民が相互理解を深め、お互いを尊重し合いながら暮らせる多文化共生社会の実現に向けて、市町村国際交流協会、地域の日本語教室や行政機関等、関係者の皆様と協働しながら、様々な事業に取り組もうと、
1996年7月1日に設置された京都府の外郭団体(地域国際化協会)



(公財)京都府国際センターの事業体系

<団体の設立目的>

府民、市町村、民間団体等との連携・協力により、「多文化共生の社会づくり」を始めとした地域の国際化を推進

多文化共生のための地域づくり

災害時支援事業

- ・災害時サポーター研修
- ・外国籍府民向け防災研修、訓練
- ・支援者ネットワークの構築

日本語学習支援事業

- ・モデル日本語教室の実施
- ・日本語モデル教材の作成、周知
- ・ボランティア養成講座・研修会
- ・地域日本語教室のネットワーク構築

多文化共生の啓発

- ・多文化共生セミナーの実施
- ・府民イベント(あすkyoフェスタ)への出展

外国人児童等教育支援事業

- ・学校関係者、支援者向けガイドブックの作成、周知
- ・母語サポーター派遣モデル事業

留学生等支援事業

- ・留学生、外国籍府民等からの各種相談への対応

多言語による情報発信

- ・ホームページ、メルマガ、携帯メール、フェイスブック
- ・センターニュース(年4回)の発行

国際理解・国際協力

国際協力の推進

- ・JICA京都デスクの配置
- ・国際協カステーションの開催

国際理解の推進

- ・国際交流員による公開講座

②外国人住民のための日本語学習支援

○日本語教室の設置と教材の普及

- ・入門、初級者を対象とした日本語教室を開設

- ・外国人住民に日本語の学習機会を提供するとともに、

- ・「生活のために必要な日本語」を意識したカリキュラムや教材を開発

- ・府内の日本語教室への普及を図る

○地域日本語教室への活動支援

- ・府内の国際交流協会や日本語教室と研修会を開催

- ・地域のニーズに応じたボランティアを育成したり、

- ・日本語教室同士の連携を深めるための機会と場を提供



③災害時外国人支援

○外国人住民への意識啓発と情報提供

・地震などを経験したことのない外国人住民に対し、防災研修・訓練を府内各地域で実施

・防災ガイドブックの配布(多言語)と多言語による防災情報を発信

○災害時支援体制の構築

・外国語通訳や翻訳が可能なボランティア(災害時外国人サポーター)の登録を行い、研修会を通じた知識や技能の向上を図る。

・市町村国際交流協会や市町村と定期的にワーキング会議を開催し、研修会や情報交換、「災害多言語支援センター設置・運営訓練」を実施。



京都府の多文化共生に係る施策(まとめ)

[多様な価値が共存する京都へ向けた主な施策]

「生活者」としての外国籍府民支援の充実
外国人住民のための日本語学習支援

多文化共生社会づくりの推進
京都府外国籍府民共生施策懇談会
京都府名誉友好大使任命事業

大規模な自然災害発生時の対応
災害時外国人支援

[多文化共生社会の実現に向けた認識]

これまで地域で培われてきた考え方や習慣とは異なる考え方や習慣を理解する姿勢が重要
異文化に対する理解を深めるとともに地域での「つきあい」「つながり」を醸成することが重要

[外国籍府民が抱える3つの課題]

「言葉の壁」、「心の壁」、「制度の壁」

[基本的な考え方(明日の国際交流推進プラン)]

グローバルな課題に対応し、「京都の持つ「強み」」や「京都ならではの特色」を活かした国際交流を進める

○府域の広い範囲で、積極的に各種の多文化共生施策に取り組んでいるところではあるが、人員体制や地理的な要因等により、支援が行き届いていないところもあるというのが現状

○入管難民法が改正されたことなどにより、来年度以降、外国人住民の増加が更に加速することが予想される

→国の補助金等も積極的に活用しつつ、引き続き、関係機関と連携した外国人住民支援の充実に取り組んでいきたい

ご清聴
ありがとう
ございました。

